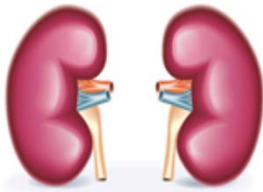


CKD(慢性腎臓病)とは

- CKDとは腎臓の働きの低下やタンパク尿といった腎臓の異常が続く状態を指します。
- 患者数は1,300万人以上と言われており、CKDの進行に伴う透析患者数も増加傾向にあります。



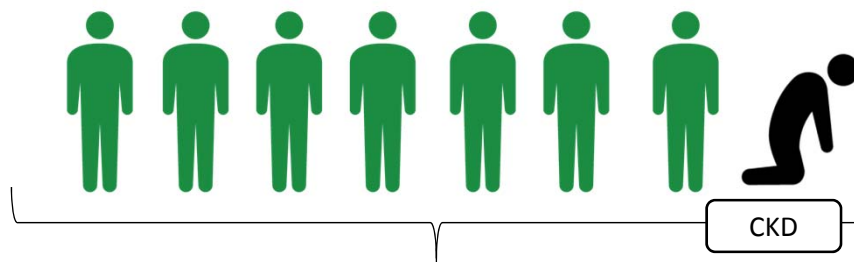
CKDの定義

- ①腎臓の異常 (たんぱく尿がでる)
- ②腎臓の働きの低下
(GFRが60mL/分/1.73m²未満)

以上の両方またはどちらかが
3カ月以上続くとCKDと診断されます。

CKDの診断基準と国内推計患者数

CKDは慢性に経過するすべての腎臓病を指し、国民の8人に1人が罹患していると推計されています。



日本人成人の8人に1人がCKD

※ 2014年末の慢性透析患者に関する基礎集計(一般社団法人 日本透析医学会 統計調査委員会)、厚生労働省「平成26年度国民医療費」より引用改変

CKD (慢性腎臓病) 検査 ¥9,000

尿検査により、腎機能の低下の原因となるL-FABPと、腎障害の指標であるALB(尿中アルブミン)を組み合わせることで、CKDの早期発見と重症化予防を目的とした検査です。

- CKDは腎障害や腎機能の低下を伴い腎不全へと進行していきます。腎臓は一度壊れてしまうと回復することが無いため、腎臓が壊れてしまう前の段階から予防することが重要です。
- CKDになると、高血圧、脳卒中、心筋梗塞、心不全、骨粗しょう症、動脈硬化のリスクが高まります。また、腎臓での解毒作用がなくなり普段の食事・薬・運動に制限が出てきます。人工透析を要する状態

※ CKD診療ガイドライン2009・糖尿病性腎症分類より参照